

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	フレッシュフィールドズブルックハウスデリンガー法律事務所 弁護士 中尾 雄史
【住所又は本店所在地】	東京都港区赤坂五丁目3番1号赤坂Bizタワー36階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年12月2日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社サイバーエージェント
証券コード	4751
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ジェイ・オー・ハンプロ・キャピタル・マネージメント・リミテッド (J O Hambro Capital Management Limited)
住所又は本店所在地	英国ロンドンSW1Y 4AH、セント・ジェームズ・マーケット1、レベル3 (Level 3, 1 St James 's Market, London, SW1Y 4AH, United Kingdom)
事務上の連絡先及び担当者名	〒107-6336 東京都港区赤坂五丁目3番1号赤坂Bizタワー36階 フレッシュフィールズブルックハウスデリングー法律事務所 弁護士 佐藤 貴裕
電話番号	03-3584-8500

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和元年12月20日
訂正箇所	本報告書を取り下げます。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-6336 東京都港区赤坂五丁目3番1号赤坂Bizタワー36階 フレッシュフィールズブルックハウスデリングー法律事務所 弁護士 大原 純子
電話番号	03-3584-8500

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-6336 東京都港区赤坂五丁目3番1号赤坂Bizタワー36階 フレッシュフィールズブルックハウスデリングー法律事務所 弁護士 佐藤 貴裕
電話番号	03-3584-8500